

2025年2月12日

各位

会社名 富士通株式会社
代表者名 代表取締役社長 時田 隆仁
(コード番号 6702 東証プライム市場)
問合せ先 広報 IR 室長 野本 邦彦
電話番号 044-754-5778

連結子会社（FDK 株式会社）株式に対する公開買付けに係る応募契約の締結に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、電子部品の製造を手掛ける台湾拠点の企業グループである PSA グループ（以下、PSA グループ）を構成する企業の一つである 閩暉實業股份有限公司（SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION）（以下、公開買付者）との間における、公開買付者による当社の連結子会社である FDK 株式会社（以下、FDK）の普通株式（以下、FDK 株式）に対する公開買付け（以下、本公開買付け）に応募する旨の応募契約（以下、本応募契約）を承認する決定をし、本応募契約を締結の上、当社が所有する FDK 株式の全部（20,295,422（所有割合（注1）：58.82%））（注2）について、本公開買付けに応募することを合意いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本公開買付けが成立した場合、FDK は当社の連結の範囲および持分法適用の範囲から外れる予定です。本応募契約の詳細につきましては、FDK の本日付適時開示資料「SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」をご参照ください。

（注1）「所有割合」とは、FDK が 2025 年 1 月 28 日に提出した 2025 年 3 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された 2024 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（34,536,302 株）から同日現在 FDK が保有する自己株式（31,057 株）を控除した株式（34,505,245 株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。以下、所有割合の記載について同じとします。

（注2）当社はその保有する FDK 株式の全てを本公開買付けに応募いたしますが、本公開買付けの上限および下限は 15,527,400 株（所有割合：45.00%）に設定されているため、本公開買付けが成立した場合でも、実際に買い付けられる株式数は 15,527,400 株（所有割合：45.00%）を超えないものとなります。

記

1. 本応募契約締結の目的および経緯

当社は、2020 年に「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくこと」というパーパスを定め、以来、このパーパスを起点に、今後の社会の変化を見据えながらグローバルに事業を展開するテクノロジー企業としてのあるべき姿を描き、従来の「ICT 企業（注1）」から、デジタル技術とデータを駆使してイノベーションを生む「デジタルトランスフォーメーション（DX）企業」となるための全方位的な変革を進めております。

また、2023 年 5 月 24 日に公表した中期経営計画（2023～2025 年度）においては、「事業モデル・ポートフォリオ戦略」、「カスタマサクセス戦略／地域戦略」、「テクノロジー戦略」、「リソー

ス戦略」の4つを取り組むべき重点戦略として掲げております。当社は、本応募契約に基づく当社による FDK 株式の本公開買付けへの応募により、「事業モデル・ポートフォリオ戦略」に則った、ポートフォリオ変革の取り組みを加速させ、FDK を当社の連結子会社のみならず、持分法適用関連会社からも外すことを企図しております。本公開買付けへの応募により取得する現金を、Fujitsu Uvance を含む収益性の高いデジタル・クラウドサービスを中心としたサービスソリューションといった成長領域への投資および株主還元に向け、更なる当社グループの企業価値向上を図っていく考えです。

(注1) 情報通信技術 (Information and Communication Technology) を活用したサービスを提供する企業です。

FDK は、1950 年 2 月、乾電池の製造・販売を目的に東京電気化学工業株式会社として発足しました。その後、1972 年 4 月には当社の資本参加により当社グループ入りし、2001 年 1 月に現社名である FDK 株式会社へと社名を変更しました。その中で FDK は、電池市場における国内有数のプレイヤーとして幅広い製品の開発・製造・販売を行ってきました。現在、FDK、FDK の子会社 12 社および FDK と継続的で緊密な事実上の関係のある関連当事者 1 社で構成される企業グループ (以下、FDK グループ) は、乾電池・充電電池およびエレクトロニクス関連の素材・部品並びにそれらの応用製品の製造および販売を主な事業内容としております。FDK グループは、2030 年 3 月期のあるべき姿の実現に向けて、現在、2026 年 3 月期を最終年度とする中期事業計画「R2」の達成に向けて取り組んでおり、伸びる市場・付加価値の高い市場への注力による「主力ビジネスの利益ある成長の加速」、次世代電池ビジネスおよびソリューションビジネスの本格稼働並びに次々世代電池・ソリューションビジネスの要素開発による「新規ビジネスの始動と開拓」のためのさまざまな施策を計画・実行してきました。

しかし、FDK グループが属している電池やエレクトロニクス分野における価格競争や受注の急変動は大変厳しいものとなっていることを踏まえ、当社は、これまで以上に FDK の意思決定のスピードアップや資金調達手段の多様化並びに事業推進において根幹となる人的資本の拡充など、FDK グループの持続的な企業価値向上を実現する方策について、FDK の一般株主の皆様の利益に配慮しつつ、資本構成のあり方を含めた様々な検討を進めてきました。そして、「DX 企業」への変革を進める当社の事業戦略上、FDK グループの重要性、親和性が低くなったことで、当社は、FDK の大株主としてかねてより FDK 株式の一部又は全部を売却することを含めてどのように扱うべきかを検討してきましたが、2020 年 2 月に当社が最適なグループフォーメーションを検討する専門部署を設置したことを契機として、当社および FDK は、FDK の資本政策に関する協議を開始しました。なお、2022 年 10 月に実施された当社の 2023 年 3 月期第 2 四半期決算説明会においても、「目指すべき事業ポートフォリオに向けた取り組み」として、FDK グループは当社のノンコア事業の一つとして位置づけられ、当社の企業価値向上に繋がるカーブアウト/資本・業務提携などを具体的に検討中である旨を対外的に公表しております。

かかる状況の下、2020 年 2 月以降、当社は FDK と、FDK グループの持続的な企業価値向上を実現する方策について、FDK の一般株主の皆様の利益に配慮しつつ、資本構成のあり方を含めた様々な検討を進めてきました。その結果、当社は、FDK グループの更なる企業価値の向上を実現

するためには、FDK グループとの間でより強いシナジーの実現を見込める第三者が FDK 株式を取得し、新たな資本構成のもとで FDK グループが成長していくことが望ましいと考え、FDK グループの企業価値の向上を図ることが可能と考えられる複数の候補先に対して株式取得を打診しておりました。しかし、いずれの候補先とも、FDK グループの事業領域および FDK グループが推進する事業戦略と合致せず、法的拘束力のある提案を受領することはありませんでした。

その後、当社は、2024 年 6 月 19 日、証券会社から紹介された PSA グループより、FDK に対する投資に関する潜在的パートナーとして公開買付者の紹介を受け、PSA グループを通じて公開買付者との協議を開始しました。公開買付者は、FDK の公表情報に基づき初期的な検討を行い、2024 年 7 月 1 日、当社は、公開買付者より FDK 株式の取得に対する関心の表明を受領いたしました。その後、当社および FDK は、2024 年 9 月 10 日、本公開買付けに係る初期的な協議を実施し、同日、当社は FDK に対して、本公開買付けの実施に向けた検討・協議を開始したい旨の意向を伝えました。

並行して、2024 年 9 月 4 日、当社のフィナンシャル・アドバイザーである SMBC 日興証券株式会社（以下、SMBC 日興証券）を通じて、当社が所有する FDK 株式の取得に関する意向の有無について公開買付者に対し正式に打診いたしました。当該打診の後、公開買付者は、FDK より、FDK の事業および業績見通し等に係る情報の提供を受け、また、当社は 2024 年 9 月 30 日までに法的拘束力を持たない提案書（以下、一次提案書）を提出することを求めたため、2024 年 9 月 30 日、公開買付者より、一次提案書を受領いたしました。当社は、①一次提案書は、取引の迅速性および取引実現の蓋然性、当社にとって売却可能な株式数および諸条件の観点からも十分に検討可能な内容であり、公開買付者との間で相対での協議を進めることが合理的と考えられたこと、②本公開買付けは、ポートフォリオ変革を加速させるという当社の重点戦略の早期実行に資するものであること、③本公開買付けの実行により、FDK グループと公開買付者との間で強いシナジーの実現が見込め、FDK グループのさらなる企業価値向上、ひいては FDK の一般株主の皆様の利益に資する取引であること、④本公開買付け期間により一定の検討期間が確保されており、他の潜在的な買収者が競合取引（注 2）又は対抗 TOB（注 3）に係る真摯な提案又は申出を行うことが可能な環境を構築していることから、間接的なマーケット・チェックが機能すると考えられたことなどを踏まえ、公開買付者との間で相対での協議を進めることを判断いたしました。その後、当社は、2024 年 11 月 2 日、公開買付者に対し、本公開買付けの実施に向けた具体的な検討・協議を開始することを了承し、本公開買付けに係る検討、交渉および判断を行う体制を構築する旨の回答をいたしました。また、当社は、2024 年 11 月 5 日に、FDK に対し一次提案書を共有するとともに、公開買付者からの提案について検討を進める旨の意向を表明しました。

（注 2）本応募契約締結日以降本公開買付期間の末日までの間、直接又は間接に、（i）FDK グループを対象とする①公開買付け、合併、資本再編、スクイーズアウト、株式交換若しくは同種の企業結合、②FDK グループの資産の全部若しくは実質的な部分の売却、リース、移転又はその他の処分、③FDK の重大な数量の株式の発行又はその移転を伴う取引、又は④その他 FDK の支配が公開買付者以外の者に移転する取引の総称をいいます。

(注3) 本公開買付期間末日の5営業日前までに、公開買付者以外の者が、1株当たりの公開買付価格に買付予定数を乗じた金額が本公開買付けにおける公開買付価格に本公開買付けにおける買付予定数の上限を乗じた金額を3%以上上回る金額に相当する総額を投じて、FDK株式に対して開始する公開買付けをいいます。

公開買付者は、さらに2024年11月20日から2024年12月20日まで、FDKに対する事業、財務、税務および法務等に関するデュー・ディリジェンス等を実施したとのことです。その結果、FDKの事業、財務・税務および法務等に関する特段の問題は検出されなかったことから、当社は、2024年12月20日、公開買付者より、公開買付価格を1株当たり425円、買付予定数の上限を所有割合として40.00%とすること等を内容とする最終提案書を受領しました。

その後、当社は、公開買付者に対して、2024年12月27日、最終提案書に記載の公開買付価格および買付予定数を乗じた取引総額が当社の期待に適うものではないこと等を理由として、再検討の要請をいたしました。そして当社は、2025年1月10日、公開買付者より、公開買付価格を1株当たり425円、買付予定数の上限を所有割合として45.00%とすること等を内容とする修正最終提案書を受領いたしました。さらに、当社は、2025年1月22日から同月25日にかけて、公開買付者と面談を実施し、公開買付価格・買付予定数等の本応募契約の主要な条件について協議・交渉を実施し、公開買付価格を1株当たり435円とすることで基本合意をしました。その後、当社は、公開買付者との間でFDK株式の売却に係る具体的な条件について協議した結果、FDKおよび公開買付者の営業基盤および技術基盤を活用した幅広い分野での相乗効果が見込まれるパートナーとして公開買付者を含む公開買付者グループ(注4)が最適であると判断し、本日、公開買付者と本応募契約に関して認識の一致に至り、公開買付者との間で、公開買付価格を1株当たり435円、買付予定数の上限および下限を15,527,400株(所有割合:45.00%)等を内容とする本応募契約の締結に至りました。また、当社は同日付で、FDKとの間で、FDKの事業活動を円滑に継続するため、当社が保有する商標、シンボルマーク等を本公開買付けの決済完了後においてもFDKが使用できるようライセンス契約を締結しております。

(注4)「公開買付者グループ」とは、公開買付者および公開買付者の子会社6社をいいます。

本公開買付けは、当社が所有するFDK株式20,295,422株(所有割合:58.82%)の一部である15,527,400株(所有割合:45.00%) (以下、本取得予定株式)を公開買付者が取得し、FDKを持分法適用関連会社とすることを目的とするものであり、FDK株式の上場廃止を企図するものではなく、FDK株式は本公開買付けの成立後も東京証券取引所スタンダード市場への上場が維持される見込みです。そのため、公開買付者は、本公開買付けにおける買付予定数の上限および下限を、本取得予定株式と同数である15,527,400株(所有割合:45.00%)としているとのことです。本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の上限を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融証券取引法第27条の13第5項および発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る

受渡しその他決済を行うとのことです。また、応募株券等の総数が買付予定株の下限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わないとのことです。当社以外の株主から応募がある場合には、公開買付者が当社から本取得予定株式の全てを買い付けられない可能性があります。当社が売却できなかった本取得予定株式の取扱いに関して、当社と公開買付者との間で合意している事項はなく、当社は、本公開買付けによって売却できなかった場合に引き続き所有することとなる FDK 株式の売却方針については、当該 FDK 株式の数等を踏まえて今後具体的に検討する予定であり、現時点で決まった事項はございません。

2. FDK の概要

(1) 名 称	FDK 株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区港南一丁目 6 番 41 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長野 良
(4) 事 業 内 容	乾電池・充電池およびエレクトロニクス関連の素材・部品とそれらの応用製品の製造および販売
(5) 資 本 金	31,709 百万円 (2024 年 12 月 31 日現在)
(6) 設 立 年 月 日	1950 年 2 月 7 日
(7) 大株主および持株比率 (2024 年 9 月 30 日現在) (注)	富士通株式会社 58.82%
	MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社) 4.70%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 0.81%
	JP モルガン証券株式会社 0.63%
	上田八木短資株式会社 0.58%
	J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1 (常任代理人株式会社みずほ銀行) 0.47%
	楽天証券株式会社 0.46%
	FDK 取引先持株会 0.45%
	田中 隆士 0.41%
	松井証券株式会社 0.37%
(8) 当社と FDK の関係	
資 本 関 係	当社は、本日現在、FDK の株式 20,295,422 株 (持株比率 58.82%) を保有しております。
人 的 関 係	当社出身者 4 名が FDK の取締役役に就任しており、うち 1 名は当社役職員と兼任しております。
取 引 関 係	FDK は製品の一部を当社へ納入しており、また当社製品の購入とサービスの提供を受けております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	FDK は当社の連結子会社であるため、関連当事者に該当いたしません。

(9) FDKの最近3年間の連結財務状態および連結経営実績			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
純資産(百万円)	12,460	13,196	15,645
総資産(百万円)	46,903	47,130	51,556
1株当たり純資産(円)	360.92	382.26	450.45
売上高(百万円)	61,456	62,784	62,676
営業利益(百万円)	2,083	789	568
経常利益(百万円)	1,968	851	720
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	740	318	120
1株当たり当期純利益(円)	21.47	9.22	3.50
1株当たり配当金(円)	—	—	—

(注)「(7)大株主および持株比率(2024年9月30日現在)」は、FDKが2024年11月5日付で提出した第96期半期報告書の「大株主の状況」から引用しております。

3. 公開買付者の概要

(1) 名 称	SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION	
(2) 所 在 地	No.73, Kuirou Shan Rd., Tamsui Dist., New Taipei City 25144, Taiwan (R.O.C.)	
(3) 代表者の役職・氏名	チェアマン (Chairman) : Yu-Heng Chiao (ユーヘン・チャオ)	
(4) 事 業 内 容	電子部品の製造・販売	
(5) 資 本 金	680百万台湾ドル・3,155百万円(注)(2024年2月13日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	2001年10月26日	
(7) 大株主および持株 比率(2024年4月6 日現在)	Walsin Technology Corporation	25.00%
	Lite-On Technology Corporation	17.21%
	David W.H. Lee	3.11%
	Hsiu-Shih Chen	3.06%
	Dabaoying Company Limited	2.36%
	Ya-Ping Chen	1.07%
	Barclays Capital Securities Limited--Barclays Capital Securities Limited SBL/PB(MTA)	0.90%
	Chien-Kuo Lo	0.74%
	Tang-Yuan Chang	0.61%
	Te-Chun Lien	0.56%
(8) 当社との関係		
資 本 関 係	該当事項はありません。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	該当事項はありません。	

関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。
--------------------	-------------

(注) 2025年2月10日現在の株式会社みずほ銀行が公表した参考為替相場である1台湾ドル=4.64円にて日本円に換算しております。

4. 本公開買付けへの応募予定株式数、公開買付価格および本公開買付け前後の所有株式の状況

(1) 本公開買付け前の所有 株 式 数	20,295,422株 (議決権の数:202,954個) (議決権所有割合:58.92%) (注1)
(2) 応募予定株式数	20,295,422株 (注2) (議決権の数:202,954個) (議決権所有割合:58.92%)
(3) 譲渡価額 (予定)	約6,754百万円 (注3)
(4) 本公開買付け後の所有 株 式 数	4,768,022株 (議決権の数:47,680個) (注4) (議決権所有割合:13.84%)

(注1)「議決権所有割合」とは、FDKが2024年11月5日付で提出した第96期半期報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主の総議決権(344,460個)に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入します。)をいいます。以下同様です。

(注2) 当社はその保有するFDK株式の全てを本公開買付けに応募いたしますが、本公開買付けの上限および下限は15,527,400株(所有割合:45.00%)に設定されているため、本公開買付けが成立した場合でも、実際に買い付けられる株式数は15,527,400株(所有割合:45.00%)を超えないものとなります。

(注3)「譲渡価額(予定)」は、本公開買付けが成立し、かつ、当社が応募したFDK株式のうち、買付予定数の上限である15,527,400株(所有割合:45.00%)が買い付けられた場合の譲渡価額を記載しております。

(注4)「本公開買付け後の所有株式数」は、本公開買付けが成立し、かつ、当社が応募したFDK株式のうち、買付予定数の上限である15,527,400株(所有割合:45.00%)が買い付けられた場合の株式数を記載しております。

5. 本公開買付けの日程

(1) 取締役会決議日	2025年2月12日
(2) 本応募契約締結日	2025年2月12日
(3) 本公開買付期間	2025年2月13日から2025年3月13日まで
(4) 本公開買付結果公表	2025年3月14日
(5) 決済の開始日	2025年3月21日

6. 今後の見通し

本公開買付けの成立により、FDKは当社の連結の範囲および持分法適用の範囲から外れることと

なります。これによる当社の連結業績へ与える影響は軽微と見込んでおりますが、今後、重要な影響を与えることが明らかになった場合には、速やかにお知らせいたします。

以上